

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 21 日

学校法人 国 士 館

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 国 士 館

監 事 足之禮一 
監 事 今福 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項（令和 5 年 5 月 8 日施行）及び学校法人国士館寄附行為第 7 条第 3 項（令和 2 年 4 月 1 日施行）の規定に基づき、学校法人国士館の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人である橘有限責任監査法人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人国士館の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行に関し、理事会及び評議員会の招集を請求するべき必要もなく、適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関する不正の行為、または、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上

令和6年度 監査報告書 付記(要旨)

令和6年度監査報告書は計算書類添付の通りですが、監事監査計画書に基づく重点監査項目について以下の通り参考意見(要旨)を付しておきます。

令和6年度の重点監査項目は次の通り。

【法人の業務】

- ①内部監査の実施状況
- ②教育・研究に係る中長期事業計画の実施状況
- ③IR機能の活用状況

【法人の財産の状況】

- ①予算執行の状況
- ②寄付金の受け入れ手続き、募集・管理の状況

【理事の業務執行の状況】

- ①教学面を含む学校運営に係る審議の状況

参考意見(要旨)

【法人の業務】

① 内部監査の実施状況

- ・令和6年度の業務監査は、定期監査、フォローアップ監査、文部科学省及び厚生労働科学研究費補助金監査、安全保障輸出管理に係る監査とも計画通り実施しており、滞りなく進められました。
- ・業務監査の結果は、その都度理事長に報告するとともに、被監査部署に対し必要な改善点、所見を監査課より指摘していますが、依然として、指摘が業務の改善に結びついていない例が見受けられます。
毎年触れていますが、職員研修会、部署ミーティング、事務連絡協議会等を活用して次の点の注意を促してください。
 - 文書管理及び公印管理並びに個人情報管理に関して、基本的な誤りが指摘されていますので、これら管理の重要性を周知すること。
 - 非専任職員(派遣、臨時雇用等)に対して業務範囲を超える職務を分担させていた例があるので、非専任職員の業務範囲について認識を高めること。
 - 人事異動に伴う業務引継ぎの確実性を求めること。
- ・「科学研究費補助金」監査については次のとおりです。

- ・国の指針に基づいて作成された学内ハンドブックに則して全数監査が実施され、軽微な注意事項は複数件確認されましたが、全体として問題はありませんでした。
- ・不正防止に関する活動も適正に行われました。
- ・「学校法人国士舘安全保障輸出管理規程」に基づく定期監査については今後、次の点について注意をしてほしいと思います。
 - 事前確認シートの提出については、適切に対応していますが、プライベート渡航に関して、事前確認シートを提出していない事例が複数件生じているので、提出を徹底すること。
 - 外国人留学生のうち非正規生の受け入れにあたり、担当部署において、提供された資料の確認が不十分な事例があるので、所定の確認をすること。
- ・本規程の元となる法令の改正が生じた場合は、学術研究支援課が会報で確認事項の案内を通知していますが、内容が極めて細かいことから、一層の周知が必要と考えます。

② 教育・研究に係る中長期事業計画の実施状況

- ・令和6年度は第2次中長期事業計画の最終年度にあたり、令和6年度事業計画もこの点を反映したものとなりました。
- ・計画の進捗については、中間年である令和4年度より評価(S、A～Dの5段階)が公表されています。この評価は自己点検によるものですが、事業計画の進捗をチェックするという重要な作業と考えています。
- ・令和5年度末においてCランク(「当初の計画について半数以上の取り組みについて未達であり、取り組みや目標に対して一定の見直しが必要である。」項目)とされた項目は5項目ありましたが、令和6年度における評価では、Cランクとされた項目は次の2項目となりました。

エコキャンパスの推進 FD活動の推進

(太字は3か年継続してCランクとなった項目。)

この2項目は、いずれも目標値を達成できなかったと評価されたものですが、未達の要因は分析されており、引き続き、尽力されることを期待しています。

- ・令和6年9月に、令和7年度から令和11年度までとする「第3次中長期事業計画」が策定、公表されました。この事業計画においては、これまでの成果を基礎とした「数値目標」が設定されました。今までにない「中長期事業計画」になったと考えています。
- ・中長期事業計画でも主要点とされている「キャンパス環境整備計画の推進」は、世田谷キャンパスの整備が軸となっており、令和7年1月に基本計画が

まとめました。現在、フェーズ1の具体的な実施段階となっています。

- ・事業計画に関しては、引き続き、次の点が重要と考えます。

- 学校運営の基本となる「養成する人材像の明確化と教育体制の構築」は、実施評価でBランクとなりましたが、さらなる検討を進め、速やかに具体化すること。

- キャンパス環境整備は長期にわたる大規模事業であり、学園関係者の関心事であると同時に、学園の将来に関わることから、透明性を確保した上で慎重に進めること。

- 学園の予算及び執行管理をより一層厳密に行うこと。

- ・近年の中教審答申などでは、大学教育における「全学的な取り組み」と大学の在り方自体の改革が求められています。学園の持続性を高める観点からも、事業計画の実施状況を注視していきます。

③ IR機能の活用状況

- ・本学には学長室の下に平成30(2018)年度から「IR課」が設置されており、大学の教育・研究に関する学内外の諸情報の収集・分析、学生の学修動向や教育の成果等に関する調査の実施及び分析、情報を活用した政策形成支援等を行うとされています。

- ・本学のIR活動の端緒は、中途退学者の削減を考えるとところにありましたが、その後、種々のデータを集積する中でその活用可能性が高まってきたと言えます。

- ・IR課の活動として、令和元年度から、IR課が収集している諸情報の一部がホームページ上で公開され、特に、学生の意識、修学環境に係る調査結果の経年変化が“見える化”されるようになり、本学では“全学教学委員会”、“内部質保証推進委員会”、“学部長会”等に収集データが提示されています。各会議体での有効な活用が期待されます。さらに令和6年度からはホームページを通じて各種データを公開し、学内者に提供されています。活用の成果は今後の推移を見守りたいと思います。

- ・IR活動の機能を活かすよう、課題として次の点をあげておきます。

- ①要員の確保
- ②主体的な情報収集と分析、活用
- ③自由記載項目の検討
- ④他大学との情報交換

【法人の財産の状況】

① 予算執行の状況

- ・令和6年度は、教育活動、イベント開催等を含め学園活動が平常の形で行われました。
- ・予算執行は、当初予算に対する執行率が80～90%となっており、順調に執行されたと考えます。
- ・事業活動収支計算書を見ると、事業活動収支差額比率は10.6%、額で21億800万円余のプラスでした。
- ・資金運用規程第11条に定める、債券の時価評価下落による減損処理は必要ありませんでしたが、世界経済の先行きは不確実性が高まっていることから、金融市場の動きには一層の注意が必要と考えます。
- ・キャンパス環境整備計画が具体的に動き始めました。多額な経費が必要となりますので、社会、経済情勢の流動性を考慮し、厳密でメリハリのある、必要度と効果を重視した予算編成と積極的な外部資金の獲得及び支出の厳格な執行管理を求めます。

② 寄付金の受け入れ手続き、募集・管理の状況

- ・本学が現在進めているキャンパス環境整備に必要な一時的な資金には、日常的な資金から手当とするほか、補助金、借入金、寄付金などの外部資金が必要となります。
- ・以下では、寄付金について、本学の状況を見ておきます。
- ・本学における寄付金の対応は、法人に設置している「募金事務室募金推進課（以下、「推進課」と言います。）」が行っており、室長のほか職員3名が配置されています。
- ・本学の募金推進体制としては、「募金委員会、部会」があり、現在は令和2年度に発足した「国士舘創立110周年記念事業募金委員会」が設置されています。
- ・寄付金収受は、「現金」及び「振込」によって行われており、教職員の場合は「給与天引き」も可能となっています。その他、書籍やDVD等の買取金額を活用した「リサイクル募金」や「遺贈・相続による寄付」等が設定されています。
- ・寄付者が寄付金を振り込む場合は、払込方法として「振込用紙払い」、「クレジットカード払い」、「コンビニエンス払い」、「Pay-easy 払い」が設定されており、決済代行業者（F-REGI）を利用しています。
- ・現在、本学の募金活動は「国士舘創立110周年記念事業募金（以下、「周年募金」と言います。）」が中心となっています。
- ・周年募金の募金計画は、令和2年度から令和9年度までの8年間で10億円と

しており、令和5年度までに3億8千万円余を受け入れました。

(添付資料、参考1、2参照)。

- ・本学では、今後、長期にわたり大規模なキャンパス環境整備事業を実施する予定で、その基本計画及び資金計画が令和7年1月の評議員会、理事会を経て公表されました。
- ・公表された資金計画には、特段の寄付金は計上されていませんが、今回の整備計画は「オール国土館」の性格を持つものでもあると思いますので、募金活動強化の必要性がますます高まっていると考えます。
- ・本学の募金活動状況を見た場合、今後の課題として次の点をあげておきます。
 - ①募金の目的の早急な広報、周知
 - ②学内教職員、卒業生への募金活動強化
 - ③同窓会、教育後援会、地域等との連携強化
 - ④一口当たり金額の妥当性、寄付者への返礼方法の多様化等

【理事の業務執行の状況】

- ① 教学面を含む学校運営に係る審議の状況
 - ・理事会は予定通り年11回開催され、毎回の出席状況も良好でした。
 - ・今年度は、キャンパス環境整備の検討が具体的に動き出しましたが、関係する会議、部会等の動きは毎回の理事会で報告が行われ、検討状況のチェックを行うことができました。
 - ・議案に対する質疑応答、発言も活発に行われており、議案の適正な判断がなされています。理事会機能が十分に果たされたと考えます。
 - ・各理事の担当事項についても必要に応じて報告が行われ、法人の現況理解を進めました。
 - ・評議員会も、予定通り年4回開催され、毎回の出席状況も良好でした。議案の説明、法人の運営状況報告等も各理事から適切に行われたと判断します。

以上

募 金 基 本 計 画

目 標 額	1 0 億 円			
期 間	令和 2 年 4 月 1 日 から 8 年間 令和 1 0 年 3 月 3 1 日 まで			
資 金 区 分	法人 篤志の個人	卒業生	学生・生徒の 父母	学園の役員・ 教職員
対 象 別 募 金 目 標 額	4 億 円	3 億 円	1 億 円	2 億 円
募 金 基 準 額 (1 口)	法人 1 0 万 円 個人 1 万 円	1 万 円	1 万 円	5 万 円
募 金 対 象	一 般 企 業 取 引 企 業 教 職 員 紹 介 企 業 卒業生就職先企業 企 業 篤志家の個人	現在の設置校・ 財団法人国士舘・ 至徳学園当時の 設置校の卒業生	募金期間中、在 籍する学生・生 徒の父母	法人の役員等、 法人・設置校の 専任教職員

創立 110 周年記念事業募金の状況

1. 募金状況（事業報告書）

寄付者	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
篤志者	860,000	2,120,000	271,000	1,701,000
卒業生	8,319,500	8,636,418	7,334,000	4,694,500
学生・生徒のご父母	30,000	3,370,000	3,650,000	3,510,000
教職員等	6,282,075	14,393,739	12,773,268	10,747,537
法人・団体 その他	75,310,000	69,500,000	78,359,595	69,645,220
リサイクル募金	91,977	74,361	98,291	43,665
遺贈・相続による寄附	0	0	0	0
計	90,893,552	98,094,518	102,486,154	90,341,922

2. 意向別受入状況（寄付額）

寄付対象 / 年度	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
修学支援（奨学基金の充実）	2,192,977	3,848,461	3,939,086	7,470,065
スポーツ・文化振興	33,879,000	63,282,000	62,034,000	46,138,540
大講堂の保存・防災	520,000	1,592,000	1,072,300	627,220
教育・研究施設の総合整備 （世田谷キャンパス再整備を含む） （その他を含む）	54,301,575	29,372,057	35,440,768	36,106,097
計	90,893,552	98,094,518	102,486,154	90,341,922

3. F - R E G I 受入状況

区分	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額
クレジットカード	(10) 385000	(21) 860000	(18) 671,000	(17) 951,000
コンビニ	0	(2) 40000	0	0
銀行 (Pay-easy)	0	(1) 20000	(1) 10,000	(1) 10,000
計	385,000	920,000	681,000	961,000